

「議員定数・議員報酬・政務活動費」の見直しに関する

意見募集に寄せられたご意見の要旨と回答

議員定数について

	ご意見	ご意見に対する回答
1	議会費削減が目的なら、さらに削減できないか。	<p>(1) 議員定数の更なる削減について このたびの、議員定数・議員報酬・政務活動費の見直しは、市が行財政改革に取り組んでいる中、市議会としても、議員自らが身を削り、議会費の削減に取り組んでいるものです。しかしながら、二元代表制の一翼を担う地方議会として、議会の機能を低下させることなく、その責任と役割を果たすためには、一定以上の議員数が必要であると考えます。</p> <p>その認識も踏まえた上で、協議の中では、最低限の議員数として、現状維持から29人まで、幅広い意見が出されましたが、総合的に判断した結果、33人といたしました。</p> <p>(2) 他自治体との比較について 面積やそれぞれの自治体の歴史的経緯などもあり、人口規模や財政規模等だけが比較要素ではないものと考えます。</p> <p>(3) 定数を現状維持する考え方について 定数を削減することによって、幅広い民意が反映されにくくなるのではないかと懸念があるかと思いますが、各議員ともに、議会機能を維持することを共通認識としております。また、平成25年11月には、議会基本条例に基づき議会報告会を実施するなど、市民の皆様から意見をいただく機会が多くなるように取り組んでいます。今後も、定数削減による皆様への影響がないよう、幅広いご意見を市政に反映させていただきます。</p>
2	約半数の18人とする。	
3	現在の8割の28人とする。	
4	33人となっているが、財政のことを考えると29人でもいい。	
5	1委員会を7人とし、議長を加えた29人の案に賛同。定数にこだわらず、他市町村の範となるように。議会運営は定数ではなく人である。	
6	議員定数を現行の35人から30人にする。	
7	30人で良いと思う。	
8	33人とする案を30人以下へ。	
9	現行の35人から30人で十分です。	
10	5人削減して30人としてはどうか。	
11	現行の35人から30人とする。	
12	人口の類似都市及び財政規模から、現行から4人削減して31人とすべきではないか。	
13	現在（平成24年10月1日）人口が254,200人である。定数平均が32人であることから、これに従うことが望ましいと思う。	
14	都市の定数平均が32人であることや県内の状況も参考にしたい。	
15	大きい市では市民1万人に議員1人という割合のようだが、山形市のような中小規模の市では8千人に1人にしてもよいと思われる。32人とすべきである。	
16	33名に変更したいとあるが、決して過小な定数とは考えられない。行政への要望などを市長部局がもっと誠意を持って公平に聞き届けてくれたら更なる削減も可能と考えられるが、現状では議員を介しての訴えは残念ながら必要である。したがって33人を容認せざるを得ない。	
17	33人でよい。	
18	議員の意見を重視しながら取りまとめたのであれば、納得する。	

19	見直し案のとおりでよい。	
20	見直し案でよいと思う。	
21	見直し案について異論はない。	
22	民主主義の原則は全員参加の直接民主主義です。現実的な対応として間接民主主義が考案されましたが、その代議員は可能な限り多いほうが、多様な意見が生まれていいはずですが、山形市議会も定員を削減される予定のようですが、大勢すぎて機能不全になっているということではなく、理由はここでも経費削減です。あとは委員会構成上の数合わせです。工夫をすることにより、議会費用はまだまだカットできるはずで、若手議員の育成のためにも当面は、議席は減らさないほうがいいと思います。	
23	定数は同規模の県都や人口の議会と比べても、削減すべきではない。民意の削減につながる。	
24	削減することで生じるメリットよりデメリット（市民の意思、考えが反映できなくなる等）の方が大であると考えるので、現行のままでよいと考える。	
25	33名となっているが、現行通り。	
26	多くの市民の意見を反映させるためには、あまり定数削減はしない方がよい。	

議員報酬について

	ご意見	ご意見に対する回答
1	全国類似都市の市民の平均給与と議員報酬、山形市のそれと議員報酬を比較してほしい。更に削減できないか。	<p>(1) 議員報酬の更なる削減について</p> <p>このたびの、議員報酬の見直しに当たっては、議員定数及び政務活動費の見直しと一体的に議論してまいりました。その中で、削減額についても様々な意見がありました。議会費全体の削減を目指し、議員定数、政務活動費とあわせて、総合的に判断した結果、見直し案のとおり決定したものです。</p> <p>なお、議員報酬については、平成25年4月に施行した山形市議会基本条例の中において、「議員報酬は、市民からの負託に応えるための議員活動に対するものであることを深く認識する。」と規定されており、今後とも市勢発展のため、市民の皆様にご理解いただけるよう取り組んでまいります。</p> <p>(2) 他自治体との比較について</p> <p>面積やそれぞれの自治体の歴史的経緯などもあり、</p>
2	もう少し削減してもよいと思う。	
3	議員報酬は東北でも高い方だと聞いているが、それだけの仕事をしているのか。できる限り削減してほしい。	
4	議員報酬は約半額の35万円とする。	
5	市の職員（特別職）でもあり、特別扱いは不要。報酬が、課長級でも不思議ではない。	
6	上限50万で良いのではないか。	
7	議員報酬は削減（10万円）してもよい。	
8	月額10万円を削減すべきである。そもそも市の部長職の給与や手当、そのこと自体が、山形の民間給与よりも相当多く支払われている。	

9	県内他市と比べて格段に多い。2位、3位の酒田市、米沢市と比較してもおおよそ20万円は多くなっている。検討経過にも記されているが、10万円を減額すべきである。	人口規模や財政規模等だけが比較要素ではないと考えます。	
10	人口の類似都市及び財政規模から、月額5万円を減額すべきではないか。		
11	市民一人当たりの所得（全国比）や市の財政状況と市内のインフラ状況などから勘案してまったく高額である。全国の政令指定都市を除いた市のトップクラスであることに驚いた。このことだけでも市民に知らせ、その上で市民に意見を求めるべきである。市民を侮ってはならない。県内の酒田市、鶴岡市、米沢市の1.5倍である。1.5倍にしなければならない事情とは何なのか。10万円の削減を目標に、今回は5万円の削減を求めたい。		
12	改定案通りで良いと思う。		
13	現行より議長、副議長、議員の報酬を各5万円削減する。		
14	削減額を3万円から5万円にする。		
15	見直し案でよいと思う。		
16	見直し案のとおりでよい。		
17	見直し案に賛成する。		
18	見直し案について異論はない。		
19	改定案（月額）がよいと考える。		
20	改定案に賛成する。		
21	賛成する。		
22	削減額3万円でよい。		
23	月額64万円でよい。		
24	<p>パブリックコメント募集の説明を読む限りでは、報酬引き下げの理由は、「経費節減」と「類似規模の都市の動向」とされているようです。しかし、「議員の報酬は高すぎる」というのは、日本全国の常識で、類似規模の都市も例外ではないと思います。インターネットで「議員報酬」を検索すると、シカゴが年額850万円、フィラデルフィア800万円、ヒューストンが442万円、パリが600万円などとの数字が並び、「(日本では) 地方財政が破綻の危機に直面しながらも、高額報酬が支給されていることに対して批判がある」と記されていました(ウィキペディア)。類似都市に倣った月</p>		<p>(1) 議員報酬の決定に関することについて 議員報酬は、山形市特別職の職員の給与に関する条例に定められています。また、山形市特別職報酬等審議会条例において、市長は、議員報酬の額について審議するため、山形市特別職報酬等審議会を設置することができ、市長が議員報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等の額について審議会に諮問し、その意見を聴くものとする、と定められております。</p> <p>このたびは、議員自らが、議員報酬等に関する見直しをしようとするものであり、特別職報酬等審議会を設置されておられません。</p> <p>(2) そのほかのご意見について</p>

額3万円は申しわけ程度の削減で、要するに「赤信号だけれど、みんなで渡っているので怖くありません」と開き直っているように映ります。平成25年5月からの委員10人の24回会合の結果、これだけかと思うと、残念です。

現行、議員報酬制度の問題点として考えられるのは、高額であることのほかに、①三権分立のなかで、議員だけは自分の報酬を自分で決める構造になっている。②議員には、初当選した新人から各種制度や地域の実情にまで精通したベテランまでがいるのに、その能力の差を考慮せずに一律支給になっている。③地方自治法で「報酬や期末手当を受ける権利がある」とされていることを根拠に権利の拡大を図ってきたが、実はその権利の範囲が分からない、などかと思えます。議員の皆さんはもっと問題点を挙げるができるかもしれません。

そうした問題を解決するには「報酬は条例で定める」とされているわけですから、問題点①には、「報酬額は市民投票で決める」などと対処したり、②には、当選回数が増えるごとに増額するなどの対策をとっていくのが本筋のように思います。一律支給の現行方式は、議員は非常勤だからと、生活費への配慮なしに、あくまでも職務への対価という考えを貫くことができた時代、つまり、戦前の無償制から、戦後の有償制に、切り替わった当時にだけ有効なやり方だったのではないかと思います。

上記①から③までの課題を一挙に解決する方法として、「市議会議員の報酬は、市職員の初任給相当〇〇万円から67万円までの範囲で、本人が希望する額」などとし、同時に「立候補者は、本人希望の報酬額を（公約の一つとして）選挙公報、ポスター等で有権者に知らさなければならぬ」と定めるような方法があるのではないのでしょうか。有権者は候補者の人柄、将来性などとともに、報酬が候補者に相応かどうかとも考えて投票できます。実績を訴えて当選できると自信のあるベテラン議員は最高額を希望すればよく、ゼロから学んで将来の山形市づくりに貢献したいという若手新人は相応の報酬で我慢して当選を目指すことができます。

ご意見として承ります。

<p>議長や副議長については、職務手当として、別に加算することになります。要するに、議員の報酬は、生活給だと訴える「雇用による給与」という考え方ではなく、委任や請負にならった報酬ととらえたいとの発想です。</p>	
--	--

政務活動費について

	ご意見	ご意見に対する回答
1	全国類似都市と政務活動費を比較し、更に削減できないか。	(1) 政務活動費の更なる削減について このたびの、政務活動費の見直しに当たっては、議員定数及び議員報酬の見直しと一体的に議論してまいりました。その中で、削減額についても様々な意見がありました。議会費全体の削減を目指し、議員定数、議員報酬とあわせて、総合的に判断した結果、見直し案のとおり決定したものです。
2	減額は最大公約。議員活動に支障のない範囲で、減額は努力してほしい。	また、政務活動費を減額した場合においても、適切な議員活動が行われ、議会の機能が低下することのないよう取り組んでまいります。
3	できる限り削減してほしい。	(2) 政務活動費の概要、清算方法等について 政務活動費は、市民の福祉の向上に資するための政策の提案、各種調査・研究等に活用されるものです。その取扱いについては、条例・規程に定められているほか、山形市議会として使途基準を定め、透明性の確保に努めています。
4	月額10万円は廃止。(調査したときに支給)	交付は、4半期ごとに行います。その後、毎年4月30日までに、領収書を添付の上、議長に対し収支報告書等を提出し、上限額の範囲内で清算することとなります。なお、清算方法を変更する考えはありません。
5	月6万円。活動の範囲が地域住民の意向にそぐわないところがある。党利党略、売名行為ではなく、住民の福利厚生と安全社会を目指すこと。	平成24年度政務調査費の清算状況は、返納人数が35人中23人、返納平均額が32万8,255円となっております。
6	月額8万円とする。	(3) 政務活動費の増額について このたびの見直しでは、削減の方向性を持って議論してまいりました。平成24年度の清算時には、35人中23人が返納しており、増額をせずとも見直し後の金額で十分な政務活動ができるものと考えます。
7	賛成する。	
8	改定案(月額)が良いと考える。	
9	見直し案に賛成する。	
10	月額2万円の減額で賛成である。	
11	見直し案のとおりで良い。	
12	見直し案でよいと思う。	
13	見直し案について異論はない。	
14	改定案通りでよいと思う。	
15	議員報酬は議員の生活費にもなるのに対して、政務活動費は費用の実費支給となるものである。市民から見れば行政の事務費と同類で、公開と監査の原則を基本として必要額を認めるべきと考える。今回の改正を是としたい。	
16	大いに市民のために使ってほしい。手当てではないから、余れば返納すべきもので、現行で良い。	
17	現行のままとして、使わなかったものは返してもらう。	
18	活動の中身がよく見えないが、改定案でよい。	
19	消費税も上がるので、現行のままでよい。	
20	増額し30万円までとし、但し、活動テーマごとに申告をして支払われるものとする。	

21	政務活動費を減らせば、議員の活動量まで減らしてしまう。議員数を減らすなら政務活動費はふやすべきである。	
22	政務活動費の内容がよくわからない。	
23	市民には、内容・目的が分かり難い費用であり、清算払いとすべきではないか。	

全体的なご意見・その他のご意見

	ご意見	ご意見に対する議会改革検討委員会の回答
1	<p>行政が財政健全化に取り組んでいる中、議会も独自に議会費を削減することを評価します。</p> <p>二元代表制の一翼である議会が、自ら議会改革検討委員会を立ち上げ、市民の負託に応えていこうとしている姿勢は期待します。大いに身のある議論をお願いします。</p> <p>平成 25 年に山形市議会基本条例が施行され、昨年 11 月に市街地公民館で実施された、議会からの情報発信「議会報告会の実施」については、市政代表の多くの議員が出席しているにもかかわらず、参加者が数人だったとお伺いしております。報告会のコンセプトを広報する周知が足りないのではありませんか。山形市の政策を語る魅力ある報告会にしてください。今後の取り組みを期待します。</p> <p>行政執行機関は、市長が二元代表制の一方の長であり、組織の命令で動く大きな官僚機構と執行権を握っています。また、議会は、議決権という権限を持っているので、行政の幹部は、政策や予算の説明の際、平身低頭で接してくるようですが、その説明についての的確に問題点や課題を指導しなければ、彼らは後ろを向いて舌を出しているかもしれません。</p> <p>議員は対等で、常に議論の分かれる中におられるのかもしれません。議会事務局のスタッフは 10 数人とお伺いしております。限界もあると思います。</p> <p>しかし、議会の皆様は、山形市を担う二元代表制の一翼です。単なる行政執行機関の追認機関、要望機関であって良いはずはありません。行政執行機関に対して、民意を反映させ、大局観のある建設的な政策の提示、提言、監視を継</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

	<p>続し、市議会活動の質を充実させていかなければ、地方議会は、やがて形骸化の道をたどるでしょう。</p> <p>山形市議会が全国市議会の先達になり、モデル議会になることを期待しています。</p>	
2	<p>県内はもとより全国的にも高い水準にある議員報酬は、納税者である多くの市民から容認されていないものと思っております。</p> <p>現に選挙の際は、多くの候補者が削減を公約として掲げており、如何に市民の高い関心事であるかの証です。</p> <p>議員報酬額は、議員の責任、公務の活動内容、市の財政負担、他市における報酬額、県内企業の賃金水準、市民経済の実態などを総合的に判断し、オープンな議論の中で公正に決められるべきものと考えます。</p> <p>1 市議会では、議員改革の一環として協議を進め、見直しの考え方が示されましたが、検討委員の構成も各界から有識者の参加もなく、議員だけで決めようとする事自体、既得権益を守ろうとする姿勢そのものであり、当初から議論の中に民意が反映されない進め方は、民主的な対応とは言えず、多くの市民は納得できないものと思います。</p> <p>2 少子高齢化、人口減少が進む中で、議員定数、報酬額のあるべき将来の年次数値目標について、有識者からなる第三者委員会を設置し、十分議論のうえ、答申をいただくことも必要と考えます。</p> <p>3 見直し案を見ると、場当たりの削減数字であり、市民に理解されるような理由と根拠が明確になっておりません。</p> <p>4 議員定数を削減することによって、市民からの多様な意見要望や提言が反映されなくなるのではないかと指摘もありますが、各地区自治推進委員や各ボランティア団体、業界団体など数多くの組織団体等から収集する方法はいくらでもあり、その制度、仕組みを検討すべきと考えます。</p> <p>5 政務活動費については、議員活動に必要な経費であり、減額することはないものと思います。要は、目的や規定に沿って適正に使用</p>	<p>(1) 外部からの意見聴取等について</p> <p>議会改革検討委員会は正副議長と委員10人で構成され、有識者等は入っておりません。委員会においては、昨年11月に行った、議会・議員に対する意識調査や、日頃の議員活動において市民の皆様から頂戴しているご意見も参考としながら、議員自らが削減の議論を進めたものであります。なお、議員定数、議員報酬額に関する将来の年次目標について、第三者委員会を設置することは検討しておりません。</p> <p>(2) 削減数字の理由と根拠について</p> <p>各項目において述べた通りです。</p> <p>(3) 期末手当等について</p> <p>議員に対する期末手当は、山形市特別職の職員の給与に関する条例に基づき支給されております。条例中において「期末手当の額の基礎となる議員報酬月額は、そのものの受け取るべき議員報酬月額に100分の45を超えない範囲内で市長が定める割合を乗じて得た額を当該議員報酬に加算した額とする」と規定されております。</p> <p>このたびの見直し対象とはしておりませんが、議員報酬月額を基礎として額が算定されます。</p> <p>その他、条例等に規定のない手当はございません。</p> <p>(4) そのほかのご意見について</p> <p>ご意見として承ります。</p>

	<p>されているかどうか、事務当局のチェック対応を十分行っていただくことが肝要です。</p> <p>6 議員報酬の削減とあわせ、議員および有権者がともに公職選挙法を順守し、交際費の削減に一層努めることが必要と考えます。</p> <p>7 特別職の臨時手当で、表面にでていないお手盛りの特別加算があるようですが、市民に対し明らかにすべきです。</p>	
3	<p>行財政改革による削減ならば、可能な限り見直しを行ってほしいという要望はある。半面、議会運営に支障をきたす、質が低下してしまっは元も子もない話しである。現状、議員数は多いように感じるが、同規模・同程度の他都市を参考に、まず行ってみてはと思う。不具合が生じる、まだ足りないようなら、再度検討してみるのもありなのではと考える。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
4	<p>(議会改革について)</p> <p>委員会も原則公開に改められたとのこと。すばらしいと思います。議会の本会議は、事前に用意されたシナリオどおりに進む演劇のようで、退屈です。今回の措置はその一手手前の舞台裏まで覗けるようになったわけで、スリルが感じられます。ところで、全員協議会はどうなのでしょう。非公開なら改革は不徹底で道半ば、いっそ法律に根拠のない協議会を廃止するぐらいの大英断を期待しています。</p>	<p>(全員協議会の性格について)</p> <p>平成20年の地方自治法改正に伴い、山形市議会会議規則においては、全員協議会を、協議または調整の場として決めました。</p> <p>全員協議会は原則公開とし、傍聴のほか、インターネットを活用した生中継・録画配信を行っています。</p>
5	<p>今回パブリックコメントを実施したことについては、市民としてうれしく思います。議会が身近に感じ、信頼関係がこれまで以上に良くなるものと確信します。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
6	<p>議員は職業ではない。政治屋でもないことを望む。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
7	<p>見直し案は、今回の目的である行財政改革にはほとんど貢献していない。改革の美名のもとにお茶を濁しているに過ぎない。議会の機能が低下しているのは数の問題ではなく議員一人一人の能力と山形市を少しでもよくしようとする気概がないからである。議員はサラリーマン化している。行動基準は市民の利益より自分の利益である。無能力で無気力な現市長を12年もやらせようとしている。山形市もいつの間にか活気のない、元気のない都市になってしまう</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

	<p>た。東根市や天童市と比べても街の活気、勢いが違う。この責任は全部議員の責任なのである。昨年、市長が公務員給与は削減しないと表明したのに、誰一人として反対する議員がいない。自己保身と自己利益の為に、なぜこれだけの人数が必要なのか、報酬が必要なのが全然見えてこない。市民感覚とずれがある。</p>	
8	<p>常に健全化の見直しができる体制を継続することが大事だと思います。</p>	<p>今後とも議会改革には継続して取り組んでまいります。</p>
9	<p>議員定数を削減しても、市民に対するサービスがおろそかにならないように、また、問題等にスピード感をもって対応していただきたい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
10	<p>ボーナスも約半額の100万円とする。</p>	<p>期末手当はこのたびの見直しの対象とはしておりませんが、期末手当の額を算定する際は、議員報酬月額が基礎となるため、議員報酬月額の引き下げに伴い減額されることとなります。</p>
11	<p>1 かつて我が国は、高度経済成長を得てその後成熟期を通過し、現下停滞期か衰退期か、何れにしても高度成長は二度と到来しないでしょう。そして格差はあらゆる場に生じています。生活格差、教育格差、所得格差、地域格差、世帯間格差等々です。不安や格差解消に重要なことは、計画責任、実行責任、結果責任を明確にすることです。翻って近代の民主主義は選挙制度に支えられていますが、ただ一つ大きな欠点があります。選挙によって選ばれた議員が信託するに足る見識のある議員か否かということと、民意を十分くみ取るべく行動し、住民と行政と議会間のギャップを埋めることができるかです。徹底的に議論し、合意のため歩み寄り、よりよい解決策を見つけることができるかにあります。そういう議員が選ばれなければ今次の格差は解消しません。見識と役割と責務で評価すれば見直しです。</p> <p>2 税は好んで納める人はまれではないでしょうか。大多数の人は働いて得た稼ぎからしぶしぶ支払っているのです。税の公平のため無理やり取り立てる場合も場合もあるかと思います。こうした辛い過程を経て納められた税であることから、市民の幸せを願い、市民の負託に応え、琴線に触れる執行は当然のこと、湯水の如く消費したり、むだ遣いや独りよがり、不</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

<p>公正や非常識が横行し、高みに立った施しの姿勢がまかり通っては真に民の痛みの分かる市民目線の市政運営はできそうもありません。又、行財政改革や不断の努力を置き去りにすれば、子や孫の世代が苦闘するであろうことは、火を見るより明らかになります。近視眼的な視点でなく広範かつ長期ビジョンを持って、血の通った上質な世界に触れる街づくりを期待してやみません。以上をもって評価すれば見直しです。</p>	
--	--